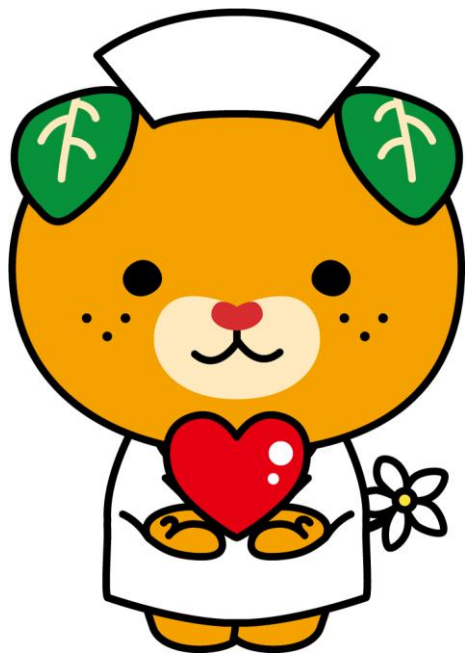


令和9年度 国の施策等に関する提案・要望

厚生労働省



令和8年

愛媛県

愛媛県市長会

愛媛県町村会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

高門 清彦

目 次

1	地域医療を守るための医療従事者の確保対策について	
[1]	医師確保対策の充実強化	1
[2]	看護職員確保対策の充実強化	3
2	公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について	5
3	真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの子育て支援策等の推進について	7
4	女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について	9
5	外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について	11
新規 6	処遇改善等による介護人材等の確保について	13
7	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
[1]	公共施設等の耐震化の促進	15
[2]	大規模災害に備えた医療提供体制の充実・強化	17
8	松山空港の機能拡充について	
○	空港受入体制の充実・強化	19
9	ドクターヘリの運航に対する支援等について	21
新規 10	企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について	23
11	職業能力開発促進施策について	
[1]	若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討	25
[2]	地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化	27

1 地域医療を守るための医療従事者の確保対策について

[1] 医師確保対策の充実強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 医師の地域間の偏在を是正するため、医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、国の責任において、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。
- (2) 臨床研修制度における医師偏在対策について、医師の高齢化が顕著な都道府県に臨床研修医が確実に分散される仕組みを構築すること。
- (3) 専門研修制度における医師偏在対策について、医師の高齢化が顕著な都道府県に専攻医が確実に分散される仕組みを構築すること。

【現状・課題】

- (1) 医師が自由に勤務地を選択できる現行制度では、医師の地域間偏在を是正することは容易でないことから、医師不足地域での勤務を一定期間義務付けるなど、抜本的かつ実効性のある仕組みの構築が必要。
- (2) 臨床研修における研修医の募集定員については、国が上限を設定するなどして都市部への研修医の集中を抑制しようとしているが、研修医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題。
- (3) 専門研修における専攻医の募集定員については、国からの意見を踏まえ日本専門医機構が上限を設定するなどして都市部への専攻医の集中を抑制しようとしているが、専攻医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題。

〔医師偏在指標（都道府県別） R8厚労省〕 全国値266.8

医師多数都道府県			医師中程度都道府県			医師少数都道府県		
1	東京都	358.6	17	鹿児島県	276.7	32	宮崎県	243.0
2	京都府	326.6	18	香川県	273.4	33	山口県	241.1
3	福岡県	320.4	19	滋賀県	272.1	34	栃木県	238.7
4	岡山県	302.7	20	大分県	270.9	35	岐阜県	234.2
5	沖縄県	300.3	21	熊本県	270.4	36	長野県	232.6
6	長崎県	298.7	22	宮城県	267.8	37	群馬県	231.5
7	高知県	296.0	23	福井県	265.5	38	静岡県	228.8
8	大阪府	294.7	24	広島県	264.0	39	福島県	222.7
9	徳島県	293.9	25	愛媛県	263.6	40	千葉県	221.9
10	和歌山県	292.4	26	山梨県	260.1	41	山形県	216.5
11	島根県	284.8	27	愛知県	258.3	42	秋田県	211.5
12	石川県	283.2	28	神奈川県	254.4	43	埼玉県	207.2
13	佐賀県	281.8	29	富山県	252.5	44	新潟県	201.7
14	兵庫県	281.1	30	三重県	244.4	45	岩手県	200.4
15	鳥取県	278.8	31	北海道	243.6	46	茨城県	197.5
16	奈良県	277.1				47	青森県	194.4

※都道府県間で医師の偏在が生じている。（愛媛県は医師中程度都道府県。）

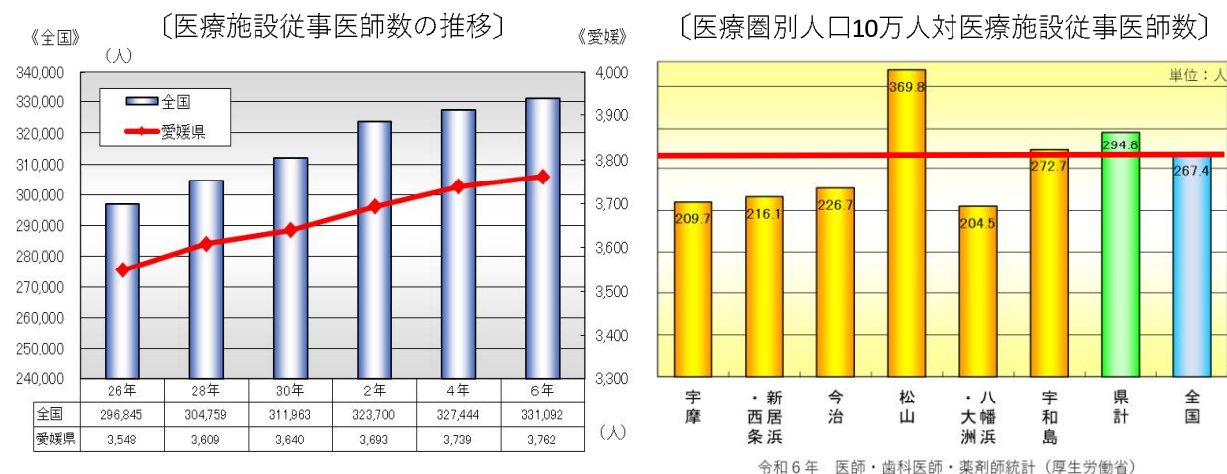
【県内の取組】

- (1) 自治医科大学卒業医師や地域枠医師等の配置のほか、退職医師の医師不足地域の医療機関への斡旋等を通じた偏在対策に取り組んでいる。
- (2) 県内の地域医療に関心のある県内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催するなど、臨床研修医の確保に取り組んでいる。
- (3) 県内の専門研修プログラム基幹施設への登録を促すため、専門研修予定者を対象に合同説明会を行うなど、専攻医の確保に取り組んでいる。

【本県の医師の状況】

○令和6年12月31日時点における医療施設従事医師数をみると、前回調査(令和4年)と比べて全国では3,648人(1.1%)、本県では23人(0.6%)の増加となっており、本県の増加率は全国の上回っている。

○また、人口10万人当たりの医療施設従事医師数を圏域別にみると、全国平均を上回っているのは松山圏域と宇和島圏域の2圏域となっており、県内における医師の偏在も顕著となっている。



【本県の主な医師確保・偏在是正対策】

- ◎自治医科大学卒業医師・地域枠医師等奨学金医師の県内医師不足医療機関への配置
- ◎県内外の退職医師(プラチナドクター)の県内医師不足医療機関への斡旋
- ◎愛媛大学医学部に設置した寄附講座を通じた県内医師不足医療機関への診療支援
- ◎へき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院等と連携した代診医派遣
- ◎地域医療支援センター等と連携した若手医師のキャリア形成及び県内定着支援
- ◎臨床研修医確保のための説明会の開催
- ◎専攻医確保のための説明会の開催 等

※医師の地域間偏在を是正することは容易でなく、地方の努力だけでは限界があるため、国の責任において、実効性のある仕組みを構築する必要がある。

【実現後の効果】

- 医師の地域間偏在が是正されることによる、地方における医師確保及び医療提供体制の充実・強化

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

1 地域医療を守るための医療従事者の確保対策について

[2] 看護職員確保対策の充実強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 将来にわたり医療提供体制を維持するためには、医療の最前線を担う看護職員が安心して働き続けられる処遇の実現が不可欠であることから、診療報酬制度において必要な措置を講じること。

■ 看護職員処遇改善評価料の充実に向けた施設基準の拡大とベースアップ評価料等の継続実施

- (2) 地域で必要とされる助産師を安定的かつ継続的に確保するため、助産師養成課程における実習要件の弾力化等を行うこと。

【現状・課題】

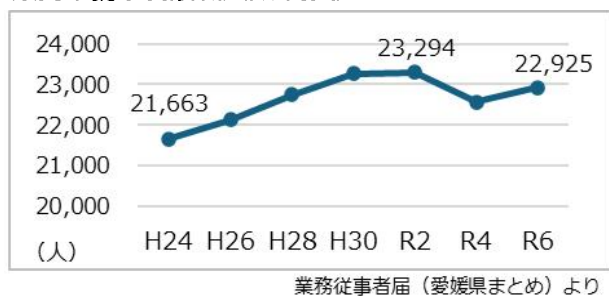
- (1) 地域における看護職員の不足により、県立病院をはじめとする医療機関の機能の縮小が生じており、また医療関係職種の平均給与額は、産業全体の平均と比べて格差（38,110円）があることから、処遇改善が必要。

看護職員処遇改善評価料の対象は、救急医療管理加算を届出し、かつ救急搬送件数が年間200件以上の医療機関等に限定されている。

ベースアップ評価料は、令和8、9年度における賃金の改善を対象とされているものの、令和10年度以降の制度の存続が不透明であるため、賃金改定を見合わせる医療機関もあることから、時限的措置ではないことを明確にする必要がある。

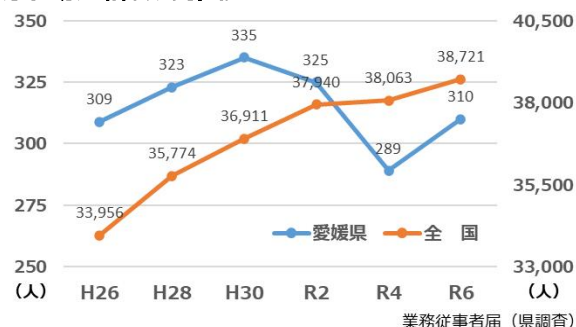
- (2) 助産師養成課程では、分娩数の減少等により、国家試験の受験資格となっている分娩実習（正常分娩介助10例）の安定した確保が困難となっており、教育の質を確保するために入学定員を削減せざるを得ない状況であり、実習要件の弾力化等が必要。

県内の就業看護職員数の推移



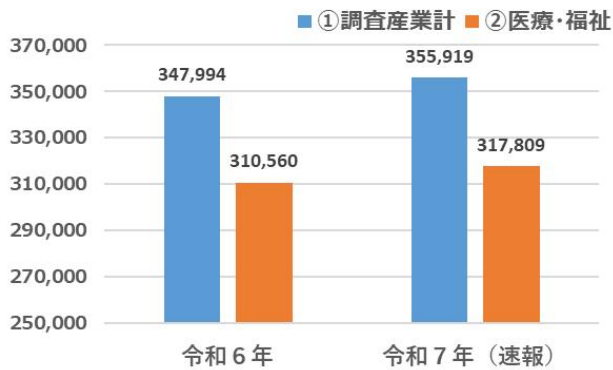
業務従事者届（愛媛県まとめ）より

就業助産師数の推移



業務従事者届（県調査）

月間現金給与額



	令和6年	令和7年(速報)
①調査産業計	347,994円 (2.8%)	355,919円 (2.3%)
②医療・福祉	310,560円 (2.9%)	317,809円 (2.3%)
差額(①-②)	37,434円	38,110円

下段のカッコ内は対前年比

医療・福祉分野は調査産業平均と比較して
37,434円(R6)、38,110円(R7)低く、
その差が拡大(676円)している。

毎月勤労統計調査(厚労省)より作成

【県内の取組】

- (1) 看護師等養成所に対する運営支援など看護職員の養成、確保、資質向上など各種取組を実施し、看護職員の確保に取り組んでいる。
- (2) 県立医療技術大学に助産師養成課程を設置し、分娩数の減少により、分娩実習の確保が困難となる中、地域の医療機関等と連携し、養成を継続。

【本県の主な看護師確保対策】

- ◎ 看護師等養成所の運営支援
- ◎ 院内保育所の運営支援
- ◎ 新人看護職員研修の実施等への支援
- ◎ 勤務環境改善に向けた研修会の開催
- ◎ 若手看護職員等の県内定着支援
- ◎ 県ナースセンターを設置し、求職者とのマッチングなどを実施 等



看護職合同就職説明会

対面開催 県下病院等50施設が参加！

〇日時 2026年4月18日(土) 13:30~16:00

〇会場 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

特設サイト 登録不要でスマートフォンから手軽にチェック！

〇開設期間 2026年4月1日(水)~7月31日(金)

※上記期間外は、実践型就業チャレンジ研修の特設サイトが表示されますのでご注意ください。

対象

- 〇愛媛県内・県外の看護学校、看護大学の学生
- 〇愛媛県内で再就職を希望する看護職(看護補助者含む)

- 各ブースを自由に回り、気になることを直接質問できます。
- 学生のみならず何年生からでも参加OK!
- 既卒の方や看護職として復職をお考えの方、どなたでもお気軽にご来場ください!

スタンプラリー達成者にはプレゼントあり!

看護職の復職フェア

看護職を離れている方や再就職をお考えの方へ

【in中予】 10/12

【in南予】 10/20

【in東予】 11/2

愛媛県ナースセンター

【実現後の効果】

- 看護職員の処遇改善により、地域における看護職員の確保及び医療提供体制の維持
- 実習要件の弾力化により、助産師の養成を継続でき、地域における助産師の確保及び医療提供体制の維持

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

2 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について

【総務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会経済環境の変化に迅速に対応できるよう、柔軟な診療報酬制度への見直しや必要に応じて国費での直接支援を検討すること。
- (2) 地域医療の維持・確保に向け、公立病院が担う救命救急・周産期等の政策的医療を支えるために必要な財政措置の拡充を講じること。

【現状・課題】

- (1) 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できない経営構造。その上で、近年（令和4年以降）の急激な物価高騰に診療報酬改定率が追いついておらず、赤字が累積しており、8年度の診療報酬改定で1.29%が物価対応とされたものの、もはや医療機関の経営努力のみではこの危機的経営状況から抜け出すことは困難。地域医療は、人口減少・高齢化等も相まって深刻な状況に陥っており、医療機関が経営を維持できなければ、地域医療の崩壊を加速しかねないことから、物価スライド制の導入など、物価や賃上げに即応できる柔軟な診療報酬制度への見直しや国民負担も考慮した補正予算など国費による直接支援を行うスキームを検討する必要がある。
- (2) 特に、県立病院は、救命救急、周産期、へき地、小児医療等の政策的医療を担っており、24時間365日患者対応するために高コスト体質とならざるを得ない。8年度の診療報酬改定では、3次救急など高度医療を提供している病院に対しては手厚いものとなっているが、2次救急など補完的な役割を担う病院に対しての影響は不透明で、県立病院全体では大きな改善は見込めない状況。県では、県民医療最後の砦である県立病院の政策的医療を支えるため、一般会計で赤字額を補填してきているが、物価高騰等により赤字額が拡大しており、県の財政状況も厳しい中、赤字補填の財源となる特別交付税など、地方財政措置の大幅な拡充が必要。

【参考】過去10年（2016～2026年度）の診療報酬改定率と消費者物価指数の推移



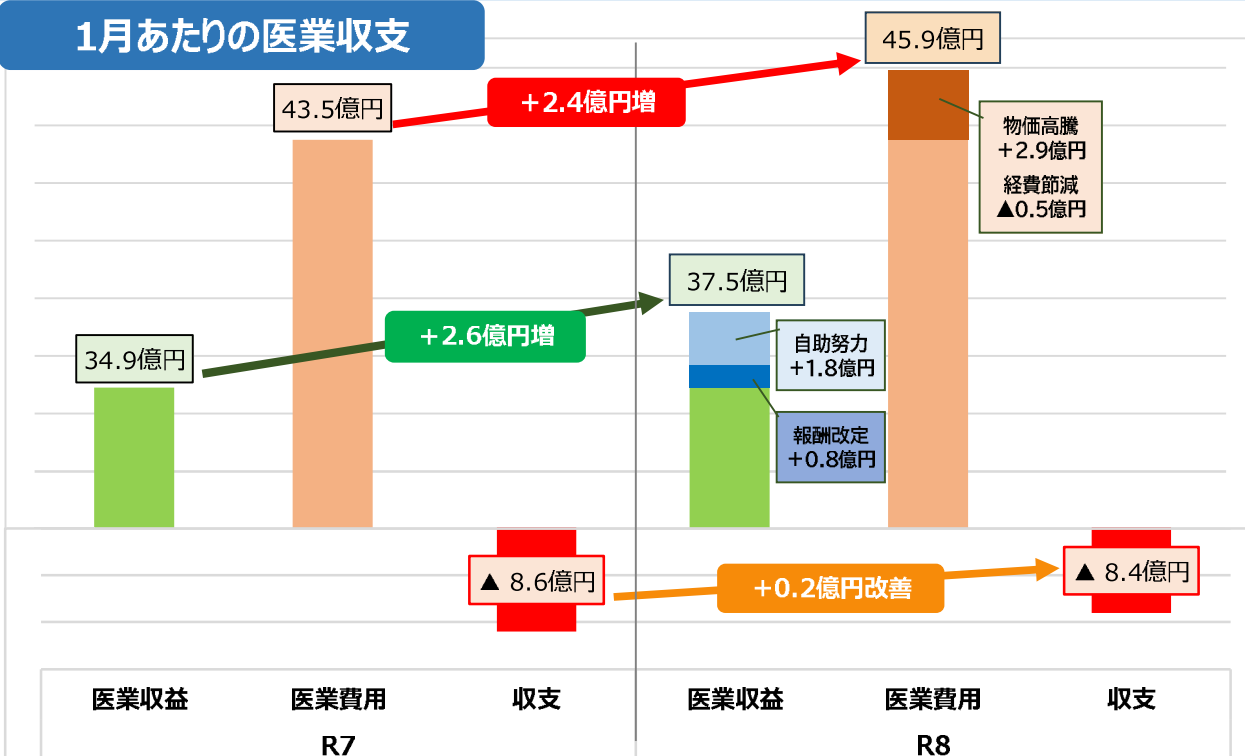
※ 1 診療報酬の対象期間を示すため、期間を点線で囲んでいる。

※ 2 2019年度（令和元年度）の診療報酬改定は、消費税増税（8%⇒10%）により医療機関の仕入れに伴う消費税負担の増加に対応するため

【県内の取組】

- 入院基本料など主な改定項目でみた診療報酬改定の影響額の試算では、大幅な増収が期待できず、物価高騰・賃金上昇の影響に伴う医業費用の増加をカバーすることはできない見込み。このため、看護師確保の強化に加え、病床稼働率の向上により収益確保に努めるとともに、県独自料金の見直しや経費節減などの自助努力を進めることで収支改善を目指す。

1月あたりの医業収支



医業収益の増加要因

- **診療報酬改定に伴う増：0.8億円**
高度急性期医療を担う中央病院では増収が期待。患者重症度等の要件を満たせない今治、新居浜病院は厳しい。
 - ・入院基本料の増
中央病院 1688点 ⇒ 1930点 (+14%)
今治・新居浜病院 1688点 ⇒ 1874点 (+11%)
 - ・物価対応料の新設とベースアップ評価料の拡充
物価対応料 0点 ⇒ 66点 (皆増)
ベースアップ評価料 6点 ⇒ 17点 (+183%) など

- **自助努力に伴う増：1.8億円**
 - ・看護師確保の強化
新規採用看護師 90人 ⇒ 135人
 - ・病床稼働率の向上
一般病床の病床稼働率90%以上を目指す
 - ・県独自料金の改定
物価・賃金上昇を踏まえ診断書料や分娩介助料等を改定

医業費用の増加要因

- **物価・賃金高騰に伴う増：2.9億円**
R6年度からR7年度の上昇率をベースに試算。中東情勢の緊迫化など不確実性が大きいと、更なる費用増が懸念される。
 - ・給与費 +8.2% (R6⇒R7増減率)
 - ・材料費 +7.1% (R6⇒R7増減率)

- **経費節減に伴う減：▲0.5億円**
 - ・職員全体の経営意識の徹底による消耗品をはじめとした各種経費の圧縮
 - ・共同調達などによる、患者に投与する薬剤、血液検査などに使用する検査試薬、医療行為に使用するカテーテル等の診療材料に係る調達コストの削減

【実現後の効果】

- 公立病院をはじめとした医療機関の経営環境を抜本的に見直すことによる、**地域の医療提供体制の維持・確保**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
公営企業管理局 県立病院課

3 真の地方分権社会の実現に向けたナショナルスタンダードの子育て支援策等の推進について

【内閣官房・内閣府・こども家庭庁・厚生労働省・文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 真の地方分権社会の実現に向け、国と地方の明確な役割分担のもと、地方が自主・自立の覚悟で地方創生施策の展開ができるよう、権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。
- (2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるナショナルスタンダードとして、地方に負担を求めることなく、国の責任と財源により必要な措置を講じること。
- (3) ナショナルスタンダードの実現に加えて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援に関する取組を強力に支援すること。

【現状・課題】

- (1) **未だ道半ばである地方分権社会の実現**のため、**大胆な権限・財源移譲**により、**地方が自主・自立の覚悟を持って地域課題に即した現場起点の政策を練り上げ**、ふるさとの未来につなげる**真の地方創生施策を展開することが不可欠**。
- (2) **子育て負担軽減策などで自治体の財政力に伴う地域間格差が生じている**ほか、**自治体間で過激な競争が発生**することで**財政基盤の脆弱な自治体では地方創生・人口減少対策のための原資が失われ、効果的な施策展開が困難**。
- (3) **地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援**では財政力や人口規模等によって充実度に格差が生じており、**国による支援が必要**。

○子どもの医療費

国の支援 (支援なし)	県内の状況
【公的医療保険制度】 ・小学校入学前 →2割負担 ・小学生～高校生 →3割負担	・高校生まで →全市町自己負担なし ・22歳年度末まで(学生に限る) →上島町 県の助成 →小学校入学前まで

○学校給食費の無償化(小・中学校)

国の支援	県内の状況
・公立小学校 →給食費負担軽減交付金を創設し、基準額の範囲内で食材費の1/2を交付する他、残る都道府県負担分に地方交付税措置を設定	・無償(公立中学校): 8市町 ※宇和島市、西条市、四国中央市、久万高原町、松前町、伊方町、松野町、愛南町 ・一部負担: 12市町 ※公立小学校への交付金上乗せ助成も含める 県単独の助成: なし

○出産費用の支援

国の支援	県内の状況
出産育児一時金として、出産時に原則50万円を支給 →公的保険料等から支出 ※国保組合分は一部国庫補助あり	県・市町の助成: なし

○妊産婦健診の支援

国の支援	県内の状況
・妊婦健診(14回) →地方交付税措置 ・産婦健診(2回) →費用助成(1件当たり5,000円) 負担割合 国1/2、市町1/2	・全市町自己負担なし 県の助成: なし

○幼児教育・保育の完全無償化

国の支援	県内の状況
・0歳～2歳児 →無償(住民税非課税世帯のみ) ・3歳児～5歳児 →無償	・0歳～2歳児 →16市町で保育料の独自軽減策を実施 県の助成: なし

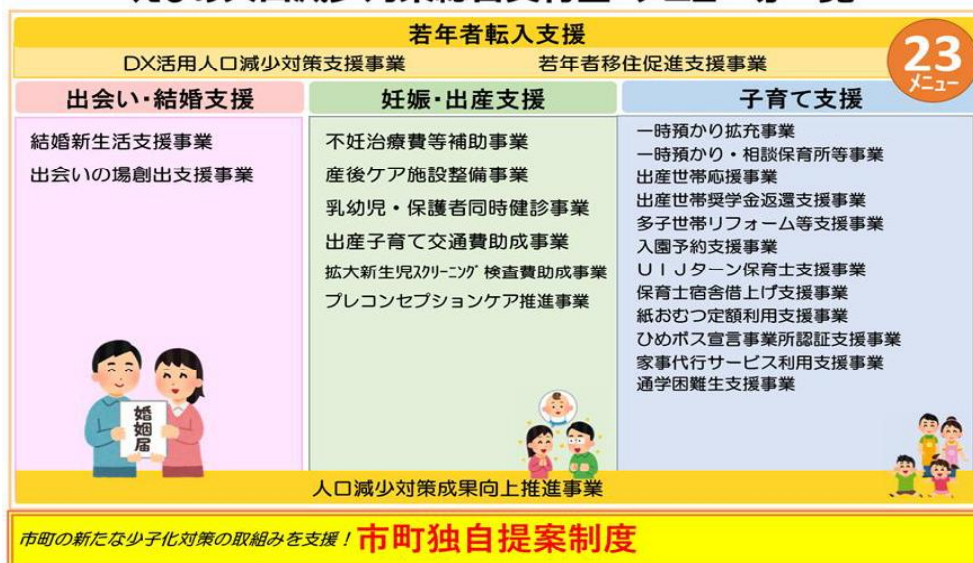
○高等学校授業料の無償化

国の支援	県内の状況
令和8年度から収入要件を撤廃し私立高校の支給上限額を45.72万円に引き上げる。 (公立は11.88万円を維持) 負担割合 国3/4、県1/4	県単独の助成: なし

【県内の取組】

- (1) 来るべき分権社会に向けて、**職員の意識改革**や**メニュー選択型行政から政策立案型行政への転換**に努めるとともに、**現場の視点からえひめ発の社会保障制度改革提言や規制緩和の提言**により、改革の実行を強く求めてきた。
- (2) 子育て負担軽減策のうち、「**子ども医療費の無料化**」は県と市町の連携により**県内全域で高校卒業まで自己負担なしを実現**。「学校給食費」「出産費用」「妊産婦健診」は一部に市町の支援はあるが、完全無償化には至っていない。
- (3) **本県オリジナルの取組である「えひめ人口減少対策総合交付金」**により、**県・市町が連携し**、結婚や妊娠・出産、子育て支援の分野における**地域の実情に応じた少子化対策を展開**している。

えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー等一覧



○令和8年度市町独自提案制度 採択事業（抜粋）

事業名	市町名	事業内容
こどもがまんなか「つどい場」推進事業	伊予市	移動型児童館により市内全域の子育て環境を整備
お仕事体験タウン西予市！愛着と誇り醸成プロジェクト	西予市	小中学生が地元産業を体験することでシビックプライドを醸成し、将来の担い手確保にも繋げる
愛南町子育てオンライン医療相談業務	愛南町	小児救急や産科のない町内で、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を確保

【実現後の効果】

- ナショナルスタンダードの全国一律の子育て負担軽減策が実施されることで、全ての自治体が地方創生施策に効果的に取り組むことができ、**人口減少の緩和や地域経済の活性化**につながる。

本県の人口：1,334,841人（R2年）⇒ 127万人の確保（R8年）

1人当たりの県民所得：286.5万円（R5年度）⇒288.4万円（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課

地域未来創生局 地域政策課

少子化対策・男女参画課

4 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について

【内閣府・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 若者や女性に選ばれる地域を目指して地方が行う女性活躍や仕事と家庭の両立に関する取組を促進するため、交付金の自由度を高め、弾力的かつ継続的な財政措置を講じるなど支援を強化すること。
- (2) 女性活躍推進の鍵となる固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消に向け、国が率先して社会全体の意識と行動の変容を促す取組を強力に推進すること。

【現状・課題】

- (1) **若年層（特に女性）の地方から都市部への流出を食い止めるには、若者から選ばれる企業・地方となることが不可欠。**国においては、地域未来交付金（原則、採択後3か年度）や地域女性活躍推進交付金（原則、新規・拡充事業）などの財源措置を講じていただいているが、転出超過の解消については、**短期間で効果が出るものではない**ため、地方が地域の実情に応じて行う取組に対し、**より柔軟かつ長期的な財政支援が必要。**
- (2) **根強く残る性別によるアンコンシャスバイアスは、都市部への若年層（特に女性）の流出の要因**の一つであり、この解消に向けては、**幅広い世代の意識変容と行動変容を促す取組が不可欠。**地方が行う取組を後押しし、**国全体の気運醸成へとつなげるため、国が率先して**インパクトのある情報発信を行うなど、**社会全体に訴えかける強力な取組が必要。**

■全年代・性別のうち「20～24歳女性」が最も社会減数（転出超過数）が多い

	2年	3年	4年	5年	6年	対前年差・比
転入者数	16,749	17,367	16,724	16,080	15,450	▲ 630 (▲3.9%)
転出者数	19,924	19,889	20,121	20,205	19,894	▲ 311 (▲1.5%)
社会増減数	▲ 3,175	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444	▲ 319 (▲7.7%)
(女性)	▲ 1,930	▲ 1,459	▲ 1,938	▲ 2,294	▲ 2,635	▲ 341 (▲14.9%)
(男性)	▲ 1,245	▲ 1,063	▲ 1,459	▲ 1,831	▲ 1,809	22 (1.2%)
(うち20～24歳女性)	▲ 1,169	▲ 1,069	▲ 1,066	▲ 1,206	▲ 1,350	▲ 144 (▲11.9%)

住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者を集計）

■男女の育休取得率にはいまだ大きな差



■家事・育児の負担は圧倒的に女性に偏っている

項目名	愛媛県 調査結果	全国平均
男性の家事関連時間(家事+介護・看護+育児+買い物) ◆共働き、6歳未満の子供を持つ、夫婦と子供の世帯	83分 (1時間 23分)	115分 (1時間 55分)
女性の家事関連時間(家事+介護・看護+育児+買い物) ◆共働き、6歳未満の子供を持つ、夫婦と子供の世帯	378分 (6時間 18分)	393分 (6時間 33分)

R3社会生活基本調査（総務省）

R6仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査（愛媛県）

【県内の取組】

- (1) 令和5年度より、**女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の両法律に基づく一般事業主行動計画の策定等を要件とし、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所認証制度」**を創設。企業等と行政が協働して、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めており、制度の周知や企業の取組への伴走支援等により認証企業数は拡大している。
- (2) 男性の家事・育児参画を促進するため、**家庭の家事シェアが見える化するキャンペーン**や**料理などの体験を通じた男性の家事・育児スキルを向上させるイベント**等を展開し、**個人の行動変容を促す**とともに、**親・上司世代も含めた全世代向けに「共働き・共育て」に対する理解促進イベントを開催し、社会全体の気運醸成を図る**ほか、働き方改革に取り組む**企業への専門家派遣やセミナー開催、優良事例の横展開**等により、**企業の意識醸成や環境整備の取組を後押し**している。

■ ひめボス宣言事業所認証制度

実績に対して
奨励金の
支給あり！

【スーパープレミアム認証】
・女性の就業継続率80%以上
・男性育児取得率100% 等

Super Premium
HIMEBOS
ひめボス
認証事業所

【基本認証】
・ひめボス宣言書への署名
・女活法及び次世代法に基づく行動
計画の策定 等

仕事に笑顔と。
企業に成長と。

認証事業所数（令和8年3月末時点）
966社

■ 経済団体と行政の連携の強化

R6年4月に、県・労働局・県内の経済団体が「少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言」を実施。官民一体となって誰もが活躍できる職場づくり等を進め、若者の地元定着を目指している。



■ 男性の家事・育児参画促進



無意識の思い込み等により家事・育児の負担が女性に偏っている現状に対し、**家庭内の家事シェア等を一層推進**するため、**個人や家庭、社会全体の意識変容を促す**ことを目的としたプロジェクト
ラグビーのスクラムを組むように、家族や会社が一致団結して家事や育児に主体的に取り組んでほしいという願いを込めロゴマークを制作し、事業を展開

【実現後の効果】

- **女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加**することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである**若年女性の転出超過を段階的に半減させる**。

社会増減数（転出超過の解消）

4,603人（令和7年）⇒転出超過を段階的に半減

5 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について

【法務省・厚生労働省・文部科学省・国土交通省】

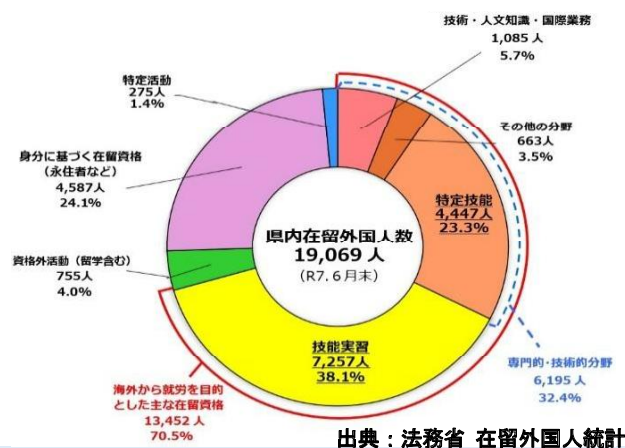
【提案・要望事項】

- (1) 地方から大都市圏への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。
 - 育成就労制度における適切な転籍要件の設定や、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築
- (2) 各業種の専門知識の習得や日本語の学習機会の提供、生活相談等の充実など、外国人の円滑な受入れに必要な環境整備を図ること。
 - 製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実
 - 在留外国人向けの生活相談などワンストップセンターの運営や、日本語教育の充実に係る財政支援
- (3) 都道府県が、県内在留外国人の動向を随時分析し施策を立案・実施できるよう、各種統計の公表範囲を拡大し、情報提供の頻度を高めること。

【現状・課題】

- (1) 本県は、生産年齢人口に占める外国人材（技能実習、特定技能、高度人材等）の割合が全国で20番目に高く、特に国内人材の不足が深刻な製造業、建設業、介護分野を中心に、外国人材及び外国人材を雇用する事業所数が増加しており、外国人材及び事業者の双方に立った施策の推進が必要。
一方、育成就労制度では、転籍制限の緩和により、地方の外国人材が賃金の高い大都市圏へ流出されることが懸念されるため、本県経済を支える基幹産業をはじめとする県内企業の人手不足が深刻化する可能性がある。
- (2) 外国人材の育成には時間とコストが必要。本県においても学習機会の提供など対策を講じているが、製造業、建設業、介護分野をはじめとした各業界で働く誰もが身に付けておくべき基本的な知識や語学は、オンライン学習が最も効率が良いと考えられるため、これら動画も含めた無料の学習ツールの充実が必要であるとともに、今後も増加が見込まれる外国人を考慮した日本語教育の体制強化が必要。また、多文化共生社会の基盤となる在留外国人の一元的相談窓口の設置費に当たる外国人受入環境整備交付金及び、地域日本語教育の総合的な体制づくりに当たるための教育支援体制整備事業費補助金について、安定的に事業を実施できるよう財政支援の拡充が不可欠。
- (3) 本県では、在留外国人数は、関係省庁が年1, 2回公表するデータしか持ち合わせておらず、円滑な人材の受入れや定着に係る施策の展開のためにも、国管理の在留外国人の基本情報（国籍、在留資格、雇用区分、勤務地域等）がリアルタイムに把握できる体制が不可欠。

県内在留外国人数（令和7年6月末時点）



外国人の都道府県間移動者数（令和7年1月～12月）

順位	都道府県	転出超過 (B-A)	転入者 (A)	転出者 (B)
1	千葉県	8,252	27,767	36,019
2	愛知県	3,987	22,038	26,025
3	福岡県	3,740	8,975	12,715
4	広島県	3,322	4,786	8,108
5	茨城県	3,296	12,091	15,387
6	大阪府	1,822	23,874	25,696
7	岡山県	1,426	3,640	5,066
8	愛媛県	1,091	1,814	2,905
9	宮城県	482	3,025	3,507
10	福井県	436	1,873	2,309

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告

【県内の取組】

- 人手不足に直面する県内企業が外国人材の確保に適切かつ安定的に取り組めるよう、令和7年度から、**外国人材の雇用に関する事業者向けの相談サポートデスクの開設、住環境の向上などに取り組む事業者への補助制度の創設、日本語の学習支援等の受入環境整備**に加え、企業経営の中核となる高度外国人材の獲得に向けた側面的な支援として、**本県と国際線を有する韓国や経済成長が著しく豊富な若年人口を有するインドネシア、インドの高度人材を対象とした、県内企業とのマッチング**を行っている。また、知事を筆頭に県内経済団体等で構成する経済交流ミッションをアジア諸国で実施しており、令和7年度は、**インドネシア労働省と「インドネシア人技能実習生の送出し・受入れ促進に関する覚書」を締結**するなど、**送出国との更なる関係強化**に取り組んでいる。
- 外国人材の受入れ、雇用を円滑に進めるとともに、地域住民との共生推進のため、**国の外部機関や民間団体等で構成する「愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会」の開催**や、送出国（ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インド）と人材受入に関する包括協定を締結する**「県外国人技能実習生受入組合協議会」を通じた外国人材の適正・円滑な受入れに向けた支援**を実施。また、介護分野では、**外国人材の受入・定着促進に向け、相談窓口の設置や段階に応じた各種研修会等を実施するほか、受入環境整備を拡充**。さらに、建設分野では、**外国人材の職場定着に要する経費の県独自の補助のほか、外国人が受講しやすい技能講習の県内開催に向けた活動**を実施。
- 愛媛県国際交流協会等の関係機関と連携するなど、県独自で外国人材関連施策の立案・実施に必要な情報の把握**に努めている。

【実現後の効果】

- **人手不足の解消**と県内企業が求める**安定的な人材の確保・定着**
企業等の生産力向上 充実した受入環境による送出国の信頼獲得
県内における多文化共生の推進

県担当部署：企画振興部 地域未来創生局 多文化共生推進課
保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課
土木部 土木管理局 土木管理課

6 処遇改善等による介護人材等の確保について

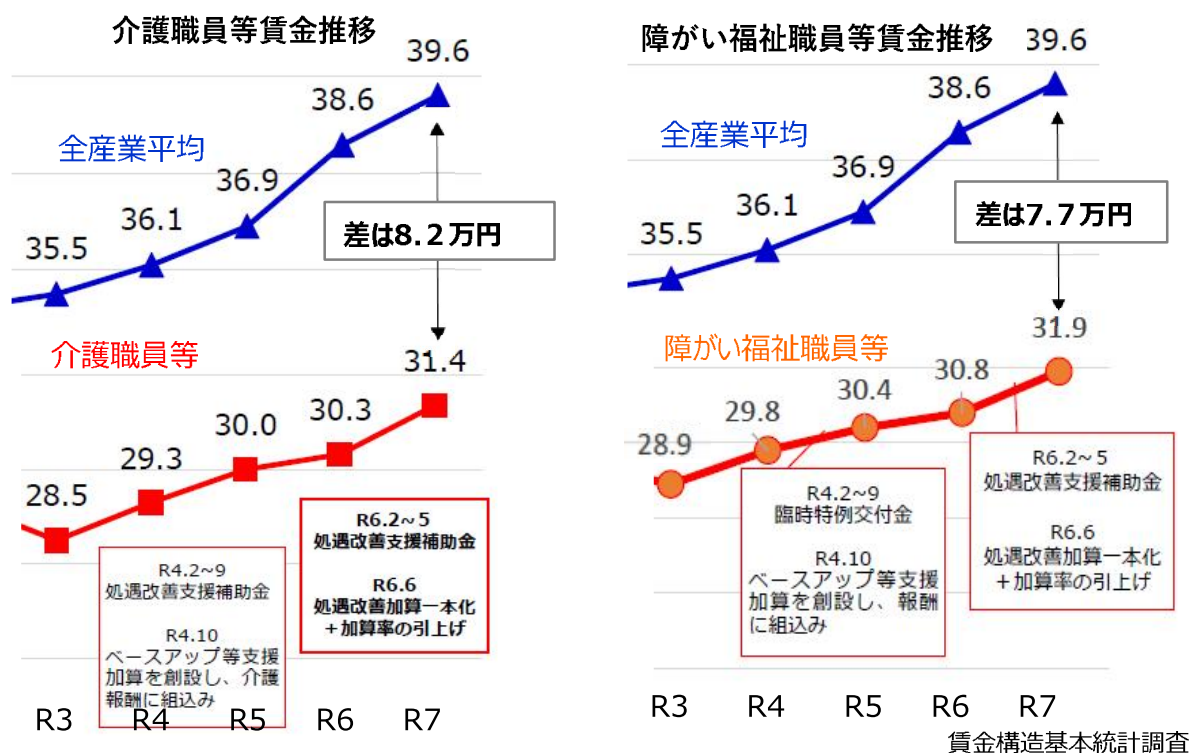
【こども家庭庁・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 将来にわたり介護・障害福祉サービス提供体制を維持するために、介護職員等が安心して働き続けられる処遇を実現すること。
 - 物価高騰や他産業の賃金上昇に対応した基本報酬の引き上げ
 - 物価動向などに適時適切に対応できる物価スライド制の導入
 - 地域間格差を生じさせない地域別単価の見直し
- (2) 生産性向上推進体制加算の充実とテクノロジーの導入支援など、生産性向上に向けた取組への支援を継続すること。

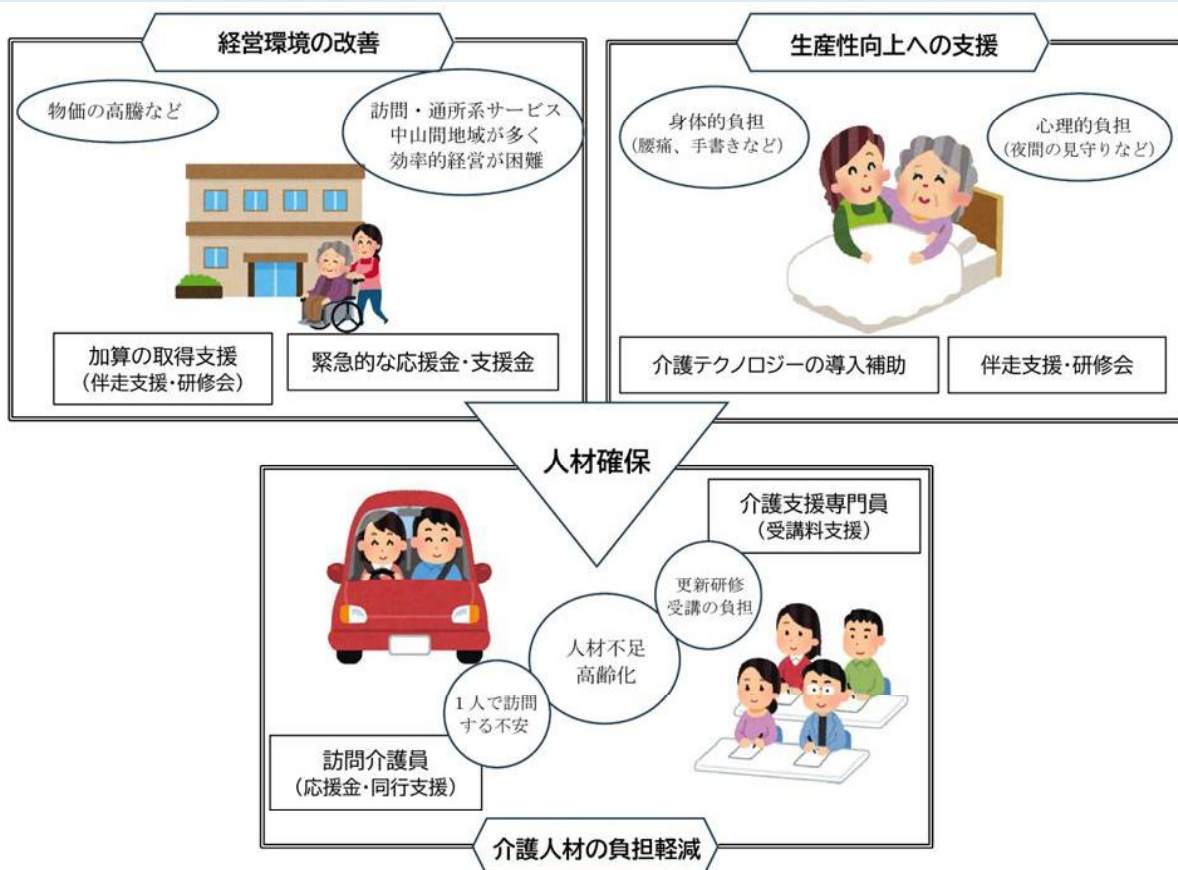
【現状・課題】

- (1) 介護及び障害福祉サービスは公定価格である介護報酬及び障害福祉サービス報酬により運営されており、物価や他産業の賃金水準の上昇を踏まえた賃上げ等が困難なため、国による累次の措置に関わらず、**令和6年の介護職員等の賃金水準は全産業平均との格差（約8万円）が前年より拡大。介護人材等を確保するためには、処遇改善が不可欠。**
- (2) 介護テクノロジー導入など生産性向上の取組を促進し、**現場の更なる負担軽減を図ることも課題。**



【県内の取組】

- (1) 物価高騰などの影響により厳しい経営環境にある介護及び障害福祉サービス事業所のサービス提供体制維持を支援するため、**緊急的な応援金を支給**。また、**処遇改善加算の取得を支援**するため、セミナー開催や専門的な知識を有する相談員の派遣を実施。
- (2) さらに、介護・障がい福祉人材の負担軽減に向け、事業所等の介護テクノロジー及びICT機器の導入助成や、AIケアプランの導入支援、ノーリフティングケア推進をしているほか、無料の相談窓口として「介護生産性向上総合相談センター」設置や専門家による伴走支援等により**生産性向上を支援**。
加えて、訪問介護事業所等に緊急的な支援金を支給したほか、一人で訪問する不安解消に向け、経験年数の短い訪問介護員に経験年数が長い訪問介護員が同行し、技能・技術の指導を支援するなど介護人材の負担軽減にも取り組んでいる。



【実現後の効果】

- 処遇改善等により介護人材等を確保することで、将来にわたり安定的に介護・障害福祉サービスを提供するための体制の維持・確保

県担当部署：保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課
長寿介護課

7 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
- 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
- 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
- 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、**公共施設等の耐震化を推進しているが、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(令和7年8月29日 消防庁発表資料)

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国:96.8%】

【愛媛県:93.2%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）（R7.12.31現在）

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	R7年度、耐震改修に向けた関係予算を計上
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	R7年度、地元自治体（今治市）と市役所庁舎と今治庁舎の複合庁舎化に向けた基本協定を締結

基準値：Is/Iso 0.5未満→高い 0.5以上1.0未満→ある 1.0以上→低い

出典：一般財団法人日本建築防災協会 ※震度6強から7に達する大規模地震に対する安全性を評価

防災拠点となる庁舎の耐震化の状況：14施設/16施設（耐震化率87.5%） ※令和7年度末時点

○公共施設等の耐震化等に対する交付金・地方債の現状と要望

・社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金【国土交通省】

現 状		要 望	
対 象	交付率	対 象	交付率
避難所等（警察施設）	工事費の1/3	同 左	工事費の1/2に嵩上げ
除却に関する事業	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの	同 左	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物

・緊急防災・減災事業債【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
公共施設及び公用施設（県庁舎を含む）の耐震改修	令和8年度以降も継続	耐震改修が困難な場合の建替えを対象とする【拡充】	恒久化

充当率100%、交付税措置率70%

・公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	令和2年度で終了	同様の起債制度を創設の上、県庁舎も対象とする【拡充】	同様の起債制度を創設の上、恒久化

充当率90%（交付税措置対象分75%）、交付税措置率30%

・公共施設等適正管理推進事業債（除却事業）【総務省】

現 状		要 望	
対 象	期 間	対 象	期 間
交付税措置なし（資金手当）	令和8年度まで	昭和56年の新耐震基準導入前に建設された建築物 ※交付税措置率30%【拡充】	恒久化

○ **病院の耐震改修状況調査**（R6.10調査・厚生労働省調査）

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.9%（107病院／134病院 ※27病院が未了）
⇒ **全国平均（80.5%）に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7%（50病院／59病院 ※9病院が未了）
※ 災害拠点病院（8病院）については100%耐震化済

○ **医療提供体制施設整備費交付金の現状と要望**

現状	構造耐震指標であるIs値が0.4未満の二次救急医療機関または二次救急医療機関として必要な診療機能を有する施設
	構造耐震指標であるIs値が0.3未満の医療機関
要望	構造耐震指標であるIs値が0.6未満の医療機関

○ **本県警察施設（県有）の現状**

耐震化の対象施設（3階建以上かつ1,000㎡以上）		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署（建替中（R9.3完成予定））	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【**県内の取組**】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



＜防災拠点施設の耐震化＞
愛媛県庁第二別館の建替え



＜医療機関の耐震化＞



＜警察機関の耐震化＞

【**実現後の効果**】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

7 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 大規模災害に備えた医療提供体制の充実・強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害医療従事者のより一層の育成・確保を図るため、資機材整備等に係る財政支援や、DMAT養成研修の受講枠増をはじめとする制度拡充など、必要な措置を講じること。
- (2) さらに、地域の実情に応じた医療提供体制を維持・確保するため、医療物資の輸送や孤立想定地域近隣の救護病院の災害対応力強化など、災害医療に係る自由度の高い財政支援措置を講じること。

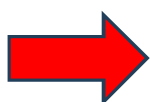
【現状・課題】

- 本県が本年2月に見直しを行った地震被害想定において、南海トラフ地震により、孤立する地域が420箇所にのぼるなど、より一層厳しい状況となっており、災害時の医療提供体制のさらなる充実・強化が喫緊の課題。

大規模災害による被害に対応するためには、より一層DMATの育成・確保を図る必要があるほか、地域の孤立にも備えた迅速かつ機動的な体制構築はもとより、救護病院等の災害対応力の強化など、地域特性に応じた体制を整備する必要がある。

南海トラフ地震による孤立集落数想定

前回調査
253箇所



今回調査
420箇所

(R8.2県地震被害想定調査)

本県に必要なDMAT数

現在数	必要数	不足数
32	82	50

【県内の取組】

- DMAT支援チーム（都道府県DMAT）研修を実施するとともに、現場携行用医療資機材等の整備に対する補助事業を実施。

また、機動的な診療機能を持った医療コンテナを導入したほか、孤立地域への医療物資輸送対策としてドローンを活用した輸送体制の構築を進めている。

そのほか、災害時に多数傷病者が発生した場合の受入・処置等に関する研修や、災害医療コーディネータを軸とした災害医療体制の構築を図るための研修も実施。

- 災害拠点病院 8病院
- 救護病院及び救護診療所
 - ・ 131 病院（県内全病院）
うち孤立地域近隣 70病院

- ・ 15 診療所（旧町村単位で病院のない地域の
公立診療所）
うち孤立地域近隣 9診療所

医療コンテナ

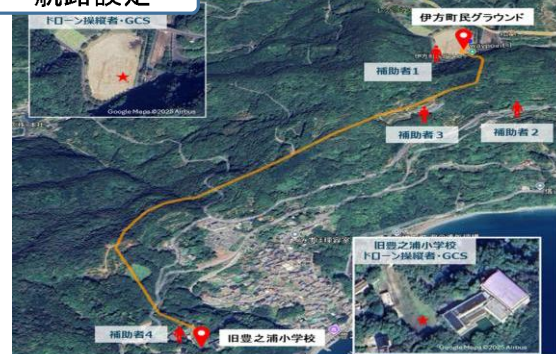


県内の被災の程度に応じ、機動的に運用できる医療コンテナを導入し、災害時においても十分な医療が提供できる体制を構築

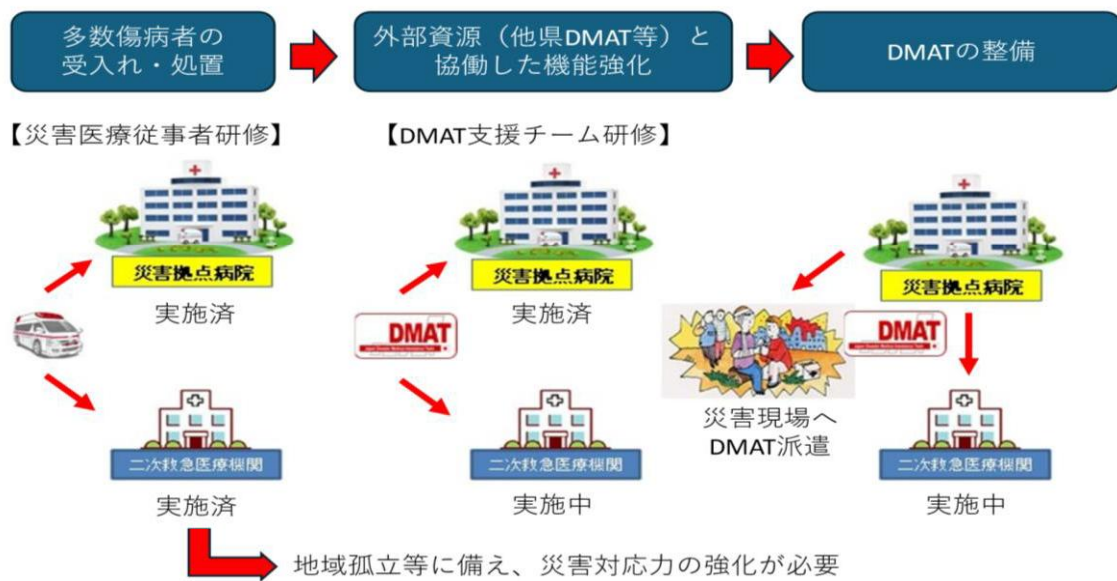
ドローンによる医療物資輸送

災害が発生した際に孤立する可能性のある地域において、ドローンを活用し、安定かつ安全に医療物資等を輸送できるよう、ドローン航路を整備し、孤立可能性地域への医療物資輸送体制を構築

航路設定



【愛媛県の取組み】



【実現後の効果】

- 医療機関や避難所が被災した場合や、地域が孤立した場合など、**災害により医療提供機能が低下した場合においても**、医療提供体制を維持・確保できる体制が構築できることで、**災害死や関連死の低減につながる。**

（参考）災害想定死者数：12,750人（最大）
災害関連死者数：3,602人（最大）

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

8 松山空港の機能拡充について

○ 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルスに伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中。引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要。
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。加えて、早期に事業着手できるよう、交付決定時期等の見直しが必要。

◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○	○	○	○	○	○	○

→ コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中（1日最大4便）

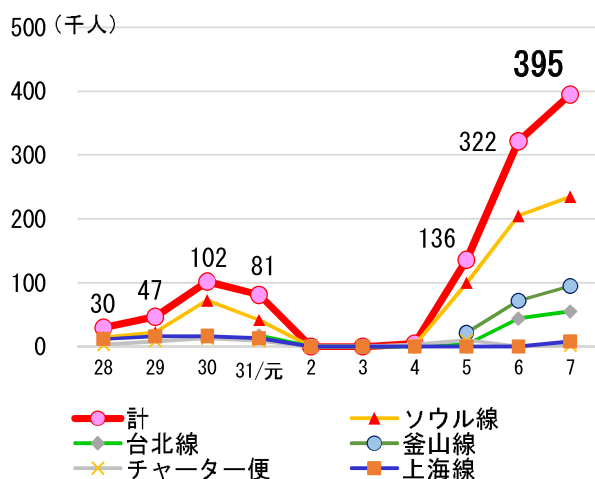
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き		税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
				人・機体	植物	動物
所管官庁		財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港	対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
	空港での 対応人数	6～7名	6～7名	2名	1名	1名

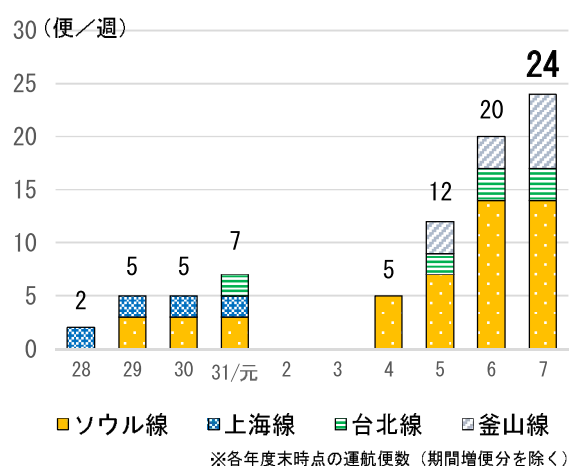
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現**。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

9 ドクターヘリの運航に対する支援等について

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め国において必要な措置を講ずること。

【現状・課題】

- ドクターヘリは、救急患者の搬送や転院搬送等において極めて有用であるが、昨年、長崎県における壱岐沖医療ヘリの事故や、整備士不足による全国的な運休等が発生しており、搭乗医師・看護師の確保に加え、機体の維持管理など、今後の安定かつ安全な運航が危惧されている。

運航経費に対する国庫補助制度として、「ドクターヘリ導入促進事業」があるものの、格納庫の賃借料、ドクターヘリに持ち込み使用する医療機器に係る点検保守や整備士育成・確保等の「維持管理経費」及び搭乗医師・看護師の人材育成を図る寄附講座の「人材育成経費」などに係る経費は補助対象外であることから、年間を通じた安定的に運航するためには、これらの経費に対する恒常的な財政支援が必要。

国は、ドクターヘリ導入促進事業は100%配分したとはいえ、医療提供体制推進事業費補助金全体では、交付率が65.0%（令和7年度〔全国〕）に止まっており、将来にわたって国費分を確保できるか不透明であり、ドクターヘリ分を確保するためには、他の事業を削減し充当せざるを得ない状況。

年度	全体			愛媛県		
	国予算額	都道府県計画額	調整率	内示額	県計画額	調整率
令和7年度	266.5億円	410.2億円	65.0%	280,716千円	308,267千円	91.1%
うちドクターヘリ導入促進事業	99.5億円	99.5億円	100.0%	181,278千円	181,278千円	100.0%
うち上記以外の事業	167.0億円	310.7億円	53.7%	99,438千円	126,989千円	78.3%
令和6年度	260.6億円	377.4億円	69.1%	280,435千円	361,314千円	77.6%
うちドクターヘリ導入促進事業	92.0億円	92.0億円	100.0%	163,618千円	163,618千円	100.0%
うち上記以外の事業	168.6億円	285.4億円	59.1%	116,817千円	197,696千円	59.1%

【県内の取組】

- 県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフの派遣等を行う愛媛大学医学部附属病院を基幹連携病院とし、**365日ドクターヘリを運航可能な体制を構築**している。

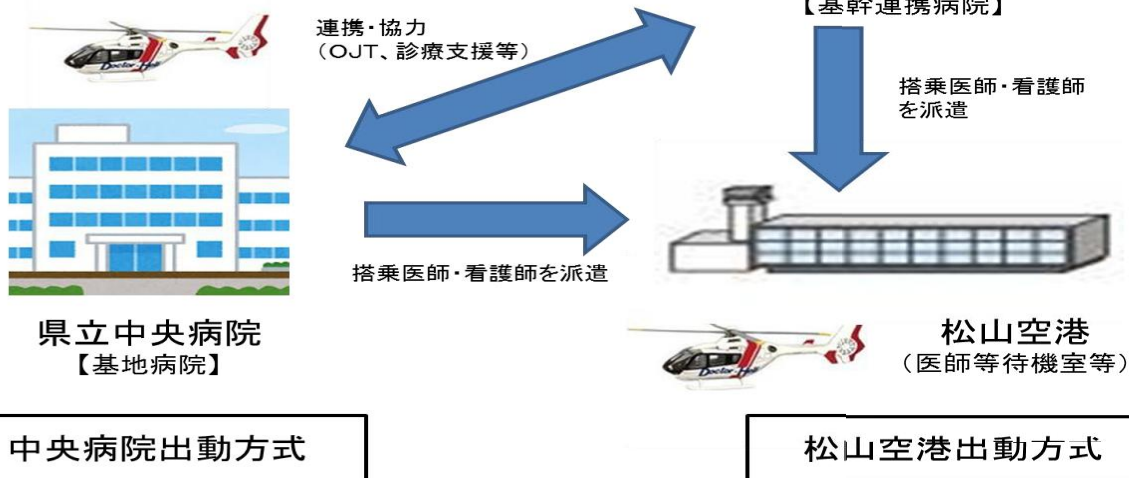
ドクターヘリの安定運航を目的に、機体の点検・整備等を行う基地として、松山空港にドクターヘリ格納庫を設けている（賃借）ほか、搭乗医師・看護師の持続的な人材育成を図るため、**愛媛大学医学部附属病院に「救急航空医療学講座（寄付講座）」を設置**している。

愛媛県ドクターヘリの運航方法

【松山空港出動方式及び中央病院方式の併用】

【併用方式の考え方】

松山空港出動方式を基本としつつ、患者の状況に応じた医療スタッフの搭乗や、人材育成のための若手医師等の搭乗研修などに柔軟に対応できるように、県立中央病院から出動する、中央病院出動方式も組み合わせて運航



【実現後の効果】

- ドクターヘリの安定的な運航体制の確保により、全国的な**救急医療体制の充実・強化**
- 地域において良質かつ適切な医療を提供するために必要な事業の円滑化

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

10 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について

【内閣府・厚生労働省・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **最低賃金がBランク以下の地域で業務改善助成金を拡充すること。**
 - 最低賃金が低い地域における補助率の嵩上げ、上限額の引上げ
 - 申請期限や助成事業完了期限等の時間的猶予の確保
- (2) **中小企業の継続的な収益力強化を図るため、取引適正化に向けた支援策を中長期的に拡充するとともに、積極的に周知を行うこと。**
 - 「パートナーシップ構築宣言」の登録企業数の増加に向け、国の補助金や融資制度における優遇措置の拡充、公共事業の入札等における加点措置の拡大
- (3) **賃上げ原資の確保にもつながら新事業展開や新商品開発などに挑戦する企業への支援を継続すること。**
 - 地域中小企業応援ファンドの組成に係る中小機構からの無利子融資について、償還時期到来(R9.11)後の新たなファンド造成に必要な財政措置
- (4) **地方自治体が地域の実情に応じた賃上げ支援策を継続的に実施できるよう十分な財源を確保すること。**
- (5) **事業承継を後押しするための支援を継続的に実施すること。**
 - 事業承継税制（特例措置）の延長

【現状・課題】

- (1) 人口の東京一極集中が進む中、B,Cランクの地域では、最低賃金の地域間格差が人材流出につながるとの懸念から、最低賃金が近年大幅に引き上げられており、中小企業が持続的に対応していくためには、賃上げ原資確保に向けた取組に対する十分な支援が必要。業務改善助成金は、その年の最低賃金の引上げ額の答申以降に申請が増加する傾向にあり、各労働局による交付決定を経て年度内に設備投資等を完了させる必要があるため、対応期間が逼迫。
- (2) 本県の受注企業の価格転嫁率は5割程度にとどまっており、長引く原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費の上昇に価格転嫁が追いついていない状況。
- (3) 現在、2ファンド(105億円)の運用益を活用する中、総額の7.6割を中小機構からの無利子融資を受けており、引き続き県内中小企業の新事業展開や研究開発を支援するためには、これらのファンド継続による財源確保が必要不可欠。
- (4) 企業が人材を確保し、経営を継続していくためには持続的な賃上げの実現が重要であるが、物価高が長期化する中、防衛的賃上げの実施が経営を圧迫。県では独自の支援策を展開しているが、安定的な財源の確保が課題。
- (5) 後継者不在率は全国的には改善傾向にあるが、本県では高止まりの状況。黒字倒産の割合が5割を超えて推移しており、後継者難による廃業が今後増加することを懸念。

【県内の取組】

- (1) 県内企業が生産性向上を通じて自らの力で持続的な賃上げを実現することを目指し、業務改善助成金の上乗せ補助及び助成金の申請手続等に要した社会保険労務士の報酬費用に対する補助を独自に実施。
- (2) 各種補助制度に「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する優遇措置を設け、取引適正化に向けた環境整備に取り組むとともに、価格転嫁支援ツールの公開や、価格交渉の実践的なスキルの習得を目的としたセミナー、中小企業診断士の派遣による伴走支援などの価格転嫁支援策を展開。
- (3) 県内中小企業の新商品等研究開発、販路開拓等の事業への助成を通して、県内中小企業の活性化に大きく寄与。
- (4) 将来的な賃上げ原資の確保につながる労働生産性向上や省エネの実現に向けた設備投資及び販路開拓の取組を支援するとともに、支援機関、金融機関等と「県内中小企業の成長促進に向けた共同宣言」を行い、強固な連携のもと、企業の賃上げを強力に後押しする伴走支援体制を構築。
- (5) 総合経営支援拠点「CONNECTえひめ」を設置し、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした支援機関と連携した一元的な相談支援を実施するほか、第三者承継のマイナスイメージを払拭し、後継者不在企業の事業承継を推進するため、オープンネーム型事業承継マッチングサイトを開設。



令和7年4月22日 火曜日
県内支援機関等の長及び知事（現地13機関、オンライン57機関）が参画し「県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言」

オープンネーム型事業承継マッチングサイト



自治体がサポートする事業承継プログラム *rela@local*

地域中小企業応援ファンド実績			(令和7年3月31日現在)	
1号・2号 合計	助成件数・金額		助成企業	
			売上増加額	雇用増加数
105.82億円	110件	97,917千円	26,247,115千円	111人

【実現後の効果】

- 企業が安定的に事業を継続し持続的な成長を実現することができる環境が整備され、地域経済の維持・活性化につながる。

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課
産業支援局 産業創出課
経営支援課

11 職業能力開発促進施策について

[1] 若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 「若年者入職促進措置」における技能検定（実技試験）の受検手数料減免措置対象者を、令和3年度までの減免措置と同様の対象者年齢に戻すこと。

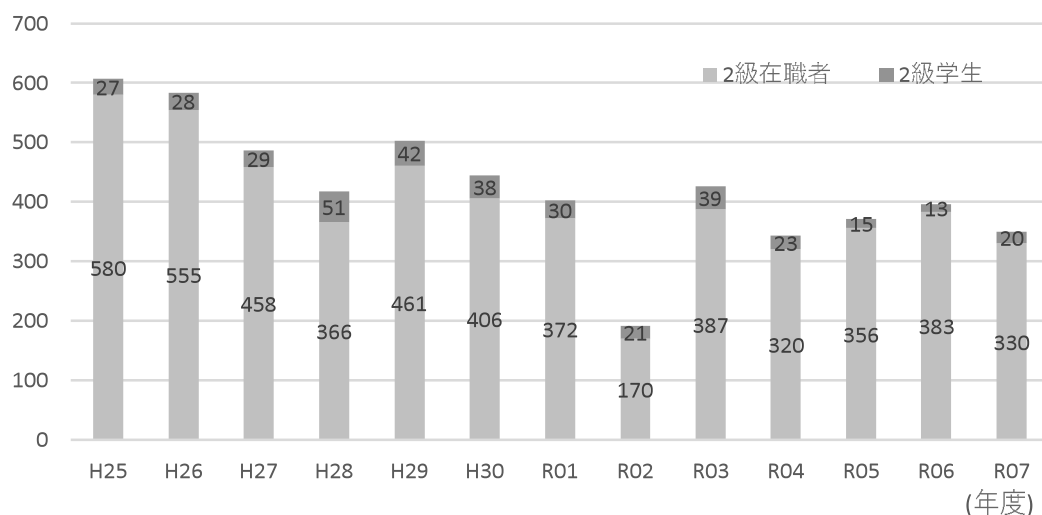
【現状・課題】

- 技能検定制度は、個人の能力開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、計画的なキャリア形成、人材の確保・育成を図るうえで重要な役割を果たしており、キャリア形成は、若いうちから取り組むことが有効であると考えられるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから、受検手数料が高額となっている。

国においては、平成29年度後期試験から令和3年度まで「若年減免措置」として「2、3級実技試験を受ける35歳未満の者」の受検手数料を減免した都道府県に対して減免分を補助していたが、令和4年度に「2、3級の25歳未満の在職者」に縮小され、令和6年度には「若年者入職促進措置」では「3級を受検する23歳未満の者」となったものの、現状維持の状態が続いている。

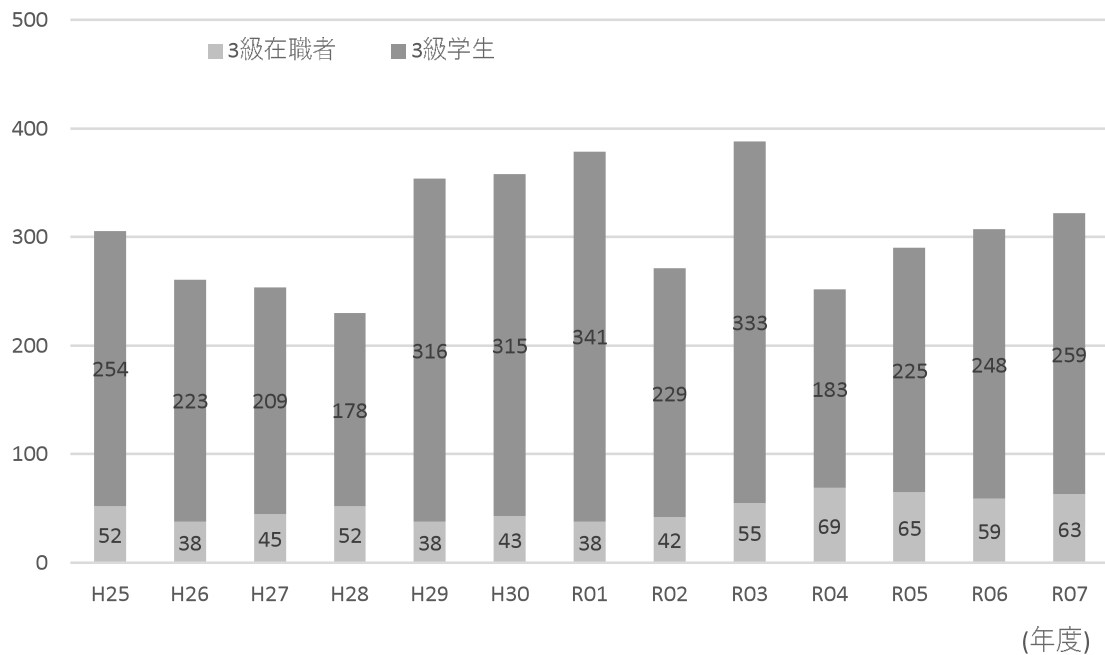
次世代の産業を担う若者への技能継承の重要性に鑑み、対象者については、「2、3級の35歳未満の者」に戻すことが必要。

(人) 技能検定2級申請者数（在職者・学生別）



技能検定3級申請者数（在職者・学生別）

(人)



【県内の取組】

- **国の制度変更に伴い、補助対象外となる方について、令和4、5年度は「2、3級の35歳未満の低所得世帯の在校生」について、令和6年度からは「2級の実技試験を受検する23歳未満の在校生」の実技試験受検手数料について、県独自の補助を実施。**
このほか、**優れた技能と指導力を持つ技能者を「愛媛マイスター」として認定し、工業高校等へ派遣し技能検定の指導や受検勧奨を行う**など、特に若年技能者の確保・育成を推進。

【実現後の効果】

- 技能検定制度による個人の能力開発及び計画的なキャリア形成を若いころから取り組むことで、若年技能者の確保・育成による「ものづくり産業」の振興
ものづくり分野に係る技能検定合格者数
1,255人（令和4年度）⇒1,600人（令和8年度）

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

11 職業能力開発促進施策について

[2] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 職業能力開発促進施策の拡充・弾力化を図ること。
 - 「完全オンライン職業訓練」の恒常化
- (2) 受託先の維持・確保のため地方自治体への更なる財政支援を講じること。
 - 委託費の上限見直し及び算出方法の見直し
- (3) 職業能力開発施設の長寿命化等を促進するための予算確保や補助制度の拡充を図ること。
 - 職業能力開発施設の施設整備に係る補助対象経費の拡充

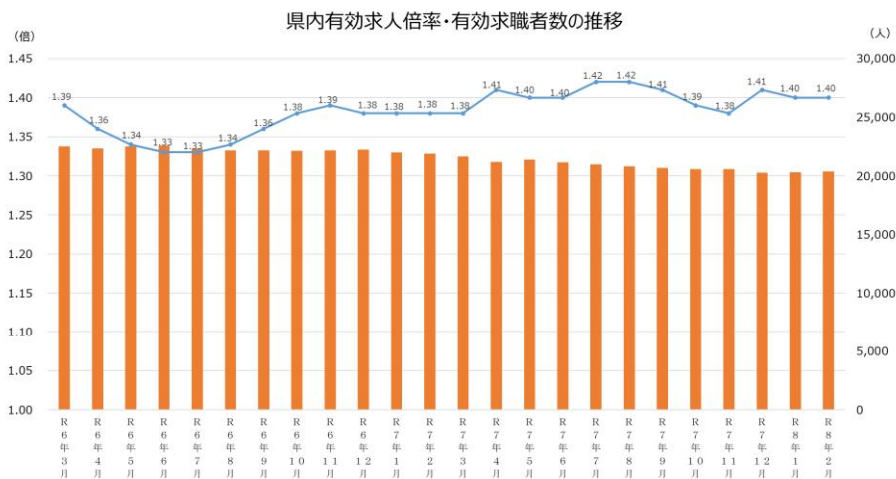
【現状・課題】

- 民間教育訓練機関が限られている地方においては、オンライン職業訓練の実施が難しい状況にある。

非正規雇用労働者等のリ・スキリング支援策として、完全オンライン職業訓練を含む新たな委託訓練が令和8年度から創設されたところだが、離職者や未就職者に対しても、本県が独自に実施した既存の公共職業訓練の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」の取組を恒常化するなど、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、委託訓練の受託先の維持・確保のため、委託費の上限見直し及び算出方法の見直しを行うなど、物価上昇等を踏まえた地元自治体へのさらなる財政支援が必要。
- 職業能力開発施設については、施設の老朽化により、職業訓練を実施するにあたり、訓練施設としての安全性や高齢者・障がい者に配慮したバリアフリーなどの整備が急務であるが、このような改修には多額の費用が必要であり、地方自治体の財政負担が増大している。

昨今の物価・人件費の高騰により、整備費が大幅に増加していることから、県単独での費用負担は困難を極めており、雇用のセーフティネットに位置付けられている職業訓練が提供できなくなるなど、ものづくり産業における人材育成に多大な影響が出ることが懸念される。

また、教育施設の統廃合により廃校予定となっている県有施設を職業能力開発施設として活用し、改修する場合にあつては、職業能力開発校施設整備費等補助金の補助対象とならないことから、都道府県の費用負担が増大するため、補助率の引き上げ及び補助対象経費の拡充など、地元自治体へのさらなる財政支援が必要。



既存の公共職業訓練との比較

	産業別オンライン職業訓練 (R3～4年度)	公共職業訓練 (非正規雇用労働者等対象)	公共職業訓練 (その他)
対象者	離職者、休業者、非正規雇用労働者	非正規雇用労働者、 非正規雇用労働者と処遇・待遇が同等である者	求職者 (離職者・未就職者)
実施方法	eラーニングによる完全オンライン職業訓練	以下の3方式 (組み合わせ可) による職業訓練 通所を含まない完全オンライン職業訓練の実施可 ①同時双方向による訓練 ②eラーニングによる訓練 ③通所による訓練	原則、総訓練時間の2割以上は通所による訓練 〔離職者等対象の委託訓練は、通所による訓練が 総訓練時間の2割を下回るコースの設定を可能 とする時限的措置が設けられている。〕

【県内の取組】

- 令和3～4年度において、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進するため、**公共職業訓練の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」を実施**し、**キャリア診断を行うなど計画的なスキルアップを行った。**
- **県立産業技術専門校は、令和2年度から耐震化を進めているが、築50年を超える建物が多数を占めている。**
- 県では、**南海トラフ地震等に備え**、地震等による被害の軽減を図るための施策を推進するとともに、**長寿命化対策についても実施している。**

職業能力開発校設備整備費等補助金

校名	新居浜校	愛媛中央校	宇和島校
所在地	新居浜市	今治市	宇和島市
構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ほか	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ほか	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 ほか
事業内容	耐震化	耐震化	移転改修 (予定)
事業年度	R2～3	R4～6	R8～9
補助率 (%)	1/2	1/2	—
総事業費 (A)	167,019千円	438,283千円	627,000千円
補助対象事業費 (B)	125,356千円	314,483千円	0千円
補助金額 (C)	62,677千円	157,242千円	0千円
一般財源	104,342千円	281,041千円	627,000千円
負担率 (B/C)	62.5%	64.1%	100.0%

※R8設計・R9改修工事

【実現後の効果】

- 完全オンライン職業訓練の実施及び物価上昇等を踏まえた地元自治体への財政支援により、**産業界の多様なニーズに対応した人材の育成**
県立産業技術専門校 (委託訓練) の訓練生の就職率
76.0% (令和6年度) ⇒ 78.3% (令和9年度)
- **職業能力開発施設の改修・更新等より職業訓練における安全性を確保**し、産業界が求める**即戦力となる人材の確保・育成**につながる。
県立産業技術専門校 (施設内訓練) の訓練生の就職率
79.3% (令和6年度) ⇒ 87.6% (令和9年度)

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

国内初！
世界最大級の
自転車国際会議

Velo-city

2027 Ehime

5.25^土-28^火 愛媛県武道館
[愛媛県松山市坪西町551]

ECF EUROPEAN CYCLISTS' FEDERATION

愛媛県 松山市 宇治市

お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)
Tel 089-907-5223 Mail velocity2027@pref.ehime.jp

詳しくはWEBへ



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

